

# 消費税率引上げにともなう 為替手数料等の改定のお知らせ

消費税法の一部改正により、令和元年10月1日から消費税率が（地方消費税含む）が8%から10%に変更されます。

これにともない、消費税が課税される手数料等につきましても新消費税率（10%）を適用させていただきますので、ご理解とご協力をお願い致します。

## お 願 い

10月1日以降、パンフレット・商品の説明書等で従来の8%のものが、お手元にある際には10%に読み替えてご利用下さいますようお願いいたします。

記

### 【旧為替手数料】

	電文	文書	系統
1万円未満	432 (400)	324 (300)	108 (100)
5万円未満	540 (500)	432 (400)	216 (200)
5万円以上	756 (700)	648 (600)	432 (400)

### 【新為替手数料】

	電文	文書	系統
1万円未満	440 (400)	330 (300)	110 (100)
5万円未満	550 (500)	440 (400)	220 (200)
5万円以上	770 (700)	660 (600)	440 (400)

尚、JAインターネットバンキング等をご利用になられていますお客様につきましても、令和元年10月1日より手数料の消費税増額の変更をさせていただきます。

JAさらべつ

総務部 貯蓄課

TEL 0155-52-2376